

相談支援事業所への支援について

1 概要

障害者が、安心して障害者支援施設や精神科病院等から地域生活に移行できるよう、関係機関と連携し、サービス利用に関する事前調整等の報酬算定外の業務を行った相談支援事業所を支援することで、地域移行の促進を図る。

2 支援の内容

(1) 対象とする事業所

- 特定相談支援事業所・・・計画相談支援(サービス利用計画作成等)
- 一般相談支援事業所・・・地域相談支援(地域移行に関する相談支援等)

(2) 対象とする業務

- 地域移行に向けたサービス利用に関する下記の業務
 - ・障害者の心身の状況や置かれている状況及び本人意向の把握
 - ・施設や親族との調整
 - ・施設の退所や精神科病院の退院に伴う事前調整 等

(3) 補助単価

利用者一人当たり：月額 12,000円

3 予算額 (案)

歳入 378千円

歳出 504千円

(内訳) 保健予防課 432千円

障害福祉課 72千円

4 周知方法

区ホームページ、相談支援専門員連絡会・障害者地域自立支援協議会等での告知等

5 今後の予定

令和 8 年 4 月 事業所からの申請受付開始